

CQ にいつ

2014年 夏号・通算第 197号 発行責任者：新津クラブ会長

おもな内容 & 今後の予定

県支部大会の報告	8月23・24日 ハムフェア(東京ビックサイト)
クラブ連絡事項	9月 10日 (水) ミーティング : 市民会館第3会議室
最新情報 & 行事報告	10月 5日 (日) 秋の移動「秋刀魚の会」
	10月 8日 (水) ミーティング : 市民会館第3会議室

ロールコールは、FM 145.22MHzに変わりました！



クラブ各局、こんにちは。暑い日が続いています。

7月20日に「山古志フェニックス大会」JARL県支部大会が開催されました。
中越地震から今年で10年になります。復興した山古志「おらたる会館」前でのショットです。

今シーズンも、イベントが盛りだくさんです。ハムライフを楽しみましょう！

ロールコールは、毎週水曜日 20:45～です。(ミーティングのある週はありません)
周波数は145.22MHzです。

JAQYMP / 新津クラブメーリングリストで、情報発信中!

JARL県支部大会 山古志フェニックス大会の報告です。

JARL新潟県支部主催の第42回支部大会が、7月20日（日）に長岡市山古志の「やまこし復興交流館おらたる」で「第42回支部大会（山古志フェニックス大会）」が開催されました。

当日は新潟県支部の事業報告や今年度の事業説明、コンテスト表彰式や、メーカーのブース出展、抽選会などが行われました。



にいつクラブからは、JA0YI / 落合さん・ JA0AAQ / 羽入さん・ JA0BUH / 田中さん・ JF0VVY / 佐藤さん JH0OPR / 森田さん JH0JVA / 高橋 クラブ各局が参加いたしました。支部大会参加の皆さん、お疲れ様でした。

新津クラブは、4月開催の非常通信コンテストで第3位となり 今回の支部大会で表彰されました。引き続き、来年も、コンテストに結果を出すことを目標にしていきましょう。

また、質疑時において一番気になる、新スプリアス対応についての件が質問で出ましたが、高橋本部長の話では、現在も引き続き、総務省側で協議進行している段階。情報も我々、下部の方にも届いてない状況である。と答弁がありました。

新スプリアス施行の平成29年に向かい、これから、総務省・無線メーカーも動きが出てくると思います。ぜひ、アマチュア無線愛好家として、この対応を注視していきましょう。

お昼をはさんで、午後よりアトラクションとして、メモリアルセンター「かたりべ」の斉藤 隆氏による講演会でした。

震災当時は旧山古志村（現長岡市）職員の方です。演題は、「中越地震を語る」でした。

中越地震から10年が過ぎようとしています。資料映像をみながら、地震後の地域での取り組みや、問題点などいろいろと体験した方だからこそ、話が生々しく感じられました。

また、地域の繋がりがみつかったから、人的被害も少なかったと思います。

来年の県支部大会は、新発田クラブがホストとなります。ぜひ、クラブより多数の参加局を、お願いします。



平成29年の新スプリアス対応について、手探りが続いている中、事実上の規制緩和になるのでしょうか、**第2級アマチュア無線技士養成課程**について着々と準備が進んでいます。総務省はパブリックコメントを集約し、同案を推進していく考えです。どのような効果があるか、未知数ですが・・・
アマチュア無線総合ネットhamlife.jpから一部、抜粋しました。

総務省が4月23日から5月23日まで意見募集を行っていた 無線従事者養成課程の対象資格の拡大に関する意見募集 第二級アマチュア無線技士への対象拡大 の結果が6月25日に発表された。

これは従来、アマチュア無線技士の養成課程の対象資格が4・3アマだったものを、直近上位の2アマまで拡大するというもの。授業時間は長くなることが予想されるが、従来の“教室に集合しての授業形式”だけでなく、平成25年4月から施行されたパソコンやDVD、インターネットなどを利用した“eラーニング形式”でも受講できるという内容だ。

これに対し、関係団体（JARL、JARL、養成課程講習会実施企業など）や一般のアマチュア無線家などが合計216件の意見を提出。その内訳は「賛成」とする意見が88件、「反対」とする意見が103件、「その他」が25件と、反対意見が多数を占めた。

賛成意見のおもな趣旨

・1陸特、航空通も2アマと難易度としては接近している。これらはすでに講習会での取得が可能であることを踏まえれば、2アマが養成課程で取得できるようになるのは歓迎

・独学の困難さ、受験の日程合わせなど、やむなく断念せざるを得ないこともあるので賛成

・地域格差の解消、地方在住者にもメリットがある

・eラーニングで自分に都合のよい時間帯で勉強できるので歓迎

・国際親善や電波利用の増進、アマチュア無線の活性化、若年層の増加などのメリット

反対意見のおもな趣旨

・誰でも簡単に2アマを取得できるようにすべきでない

・現在の3アマ、4アマの講習会は修了試験の解答を教えるだけであり、技術レベル、マナーの低下、ルールを守らない運用と言った質の低下をもたらしており、この増加を懸念する

・eラーニングによる替え玉受験が心配

・この施策の必要性が理解できない

・既取の2アマ資格者に対して何らかの措置を検討すべき

・技術力の低下や電波障害の増加を懸念

・10/14MHz帯のマナー低下や混乱を懸念

こうした意見に対し、総務省は、「修了試験に合格した者の知識等は、国家試験合格者と同等」「無線従事者の各資格に求められる知識の範囲、レベル等については、無線従事者規則に定められている」

「2アマ保有者を増やすことが目的ではなく、2アマ資格の取得を希望する者のための資格取得の機会を拡大することが目的」「eラーニング制度は、平成25年4月1日から施行済み。修了試験では本人確認を確実に行うこととなっており、現行の同時受講型授業の修了試験のような対面式の本人確認のほか、専門業者による確実に本人確認ができるシステムの利用も想定される」「モラルやマナーは法令外の規範で、国家試験や修了試験でこれらを出題することは適当でない。その上でアマチュア無線はモラルやマナーについても向上を目指すべきものとする」と、同省の考え方を表明している。

無線総合ネット Hamlife.jp より引用しました。

無線従事者養成課程の対象資格の拡大に関する意見募集

(総務省ホームページで出された、過去のパブリックコメント案内です)

参考資料

第二級アマチュア無線技士への対象拡大

総務省では、アマチュア無線技士の養成課程の対象資格を第二級アマチュア無線技士に拡大することを検討しています。ついては、平成26年4月23日(水)から同年5月23日(金)までの間、意見を募集します。

趣旨

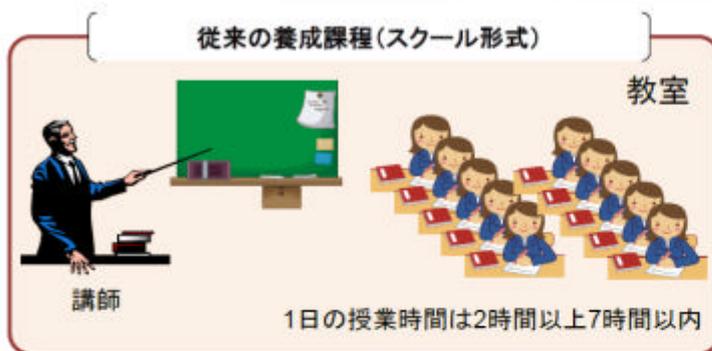
無線従事者資格の免許は、無線従事者国家試験に合格した場合のほか、養成課程を修了した場合にも受けることができます。養成課程制度は、一定の授業を受けた上で修了試験に合格することにより資格を取得できる制度であり、教室に集合して行うことを想定していたことから、受講に支障がないよう、授業内容が比較的限られた範囲となる資格を対象としています。

特に、アマチュア無線は、金銭上の利益のためでなく、専ら個人的な無線技術の興味によって自己訓練、通信及び技術的研究の業務のために行ういわゆる趣味の無線であり、養成課程の授業が長期間である場合、受講者の学業や職業に優先してアマチュア無線技士養成課程を継続して受講することが困難となることが想定されるため、短期間で修了できる第三級及び第四級アマチュア無線技士について養成課程が導入されています。

一方、総務省では、平成24年度に無線従事者規則(平成2年郵政省令第18号)を改正し、養成課程にeラーニング制度を導入しました。これにより、これまでの集合型の授業によらず、パソコンやDVDを活用した授業や電気通信回線を利用した遠隔授業等も可能となり、養成課程を受講するための制約が一定程度緩和されることとなりました。以上を踏まえ、アマチュア無線技士の養成課程の対象資格の拡大を検討する環境が整ったと考えられることから、第三級アマチュア無線技士の直近上位の第二級アマチュア無線技士に拡大していくことを検討することとし、次により意見を募集します。・・・以下、略

アマチュア無線技士の養成課程の対象資格を第二級アマチュア無線技士に拡大することの見直し案

別紙1



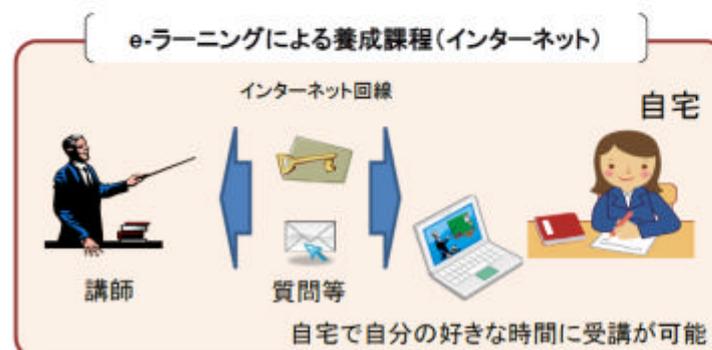
第2級アマチュア無線技士養成課程を従来の養成課程で実施しようとした場合、長期間受講者を拘束することが想定され、負担が大きい。

(参考)

第3級アマチュア無線技士:16時間

第4級アマチュア無線技士:10時間

eラーニングで実施するとすれば



eラーニングには

① 長時間の講義であっても、空いた時間に受講が可能。**(講習時間が長いほどメリットが大きく、授業時間の問題が解消。)**

② 受講場所を選ばないため、インターネット等の利用環境があれば、だれでも受講可能。講習実施者としても受講生を広く募集することができ、教室の確保などの負担が軽減される。

(受講者・実施者双方に大きなメリット)等のメリットがあります。

新周波数の割り当てについて総務省が意見募集

総務省は7月31日17時、Webサイトに「アマチュア業務に使用する電波の型式及び周波数の使用区別を定める告示の一部改正案等に対する意見募集」の告知を掲載しました。

これは、アマチュアバンドとして新たに中波帯 (MF帯) の「**475.5kHz帯**」を開放するかなどについて広く意見 (パブリックコメント)を募集するものです。意見は9月1日 (月)17時まで受け付けます。

総務省のホームページへのリンク先です。

http://www.soumu.go.jp/menu_news/s-news/01kiban14_02000200.html

概要 (総務省のWebサイトより)

アマチュア局が使用できる周波数区別 (バンドプラン)は、アマチュア局が通信を行うに当たり その使用する電波の種類に応じて使用できる周波数の区別を定めているもので、混信の防止や通信の秩序の維持に役立っています。今般、2012年世界無線通信会議 (WRC-12)での結果を踏まえ、平成25年1月に周波数割当計画が変更され、475.5kHz帯がアマチュア業務に割り当てられたことに伴い、当該周波数帯の電波を使用するアマチュア局と他の無線システムとの周波数共用検討を行った結果、必要な周波数共用条件がまとまったことから、アマチュア業務に使用する周波数帯の使用区別等について見直しを行うものです。

また、アマチュア無線愛好家団体等からの要望を受け、既存の周波数帯の使用区別、中波帯の占有周波数帯幅の許容値等についても同時に見直しを行うものです。

これらにより、アマチュア無線に使用できる周波数帯に475.5kHz帯が追加されるほか、主に中短波帯におけるデータ通信周波数帯が拡大します。

今後、保証認定団体の改革が始まります。TSS社以外に道が開けました。

TSS社とJARLでのトラブルが続いていますが、総務省は、保証認定業務について緩和させる方向です。今までは、TSS社の一社独占でした。いい意味で、健全な無線業界になってもらいたいと思います。

総務省が4月19日から5月19日まで意見募集を行っていた「簡易な免許手続を行うことのできる無線局を定める告示の一部改正案等に対する意見募集 アマチュア局の保証の業務を行う者に関する見直し」の結果が6月20日に発表されました。

これは従来、アマチュア局の無線設備の保証の業務を行えるのは「株式会社または有限会社 (ただしアマチュア無線用機器の製造業者や販売業者を除く)」で、総務大臣が別に定めて公示する者に限られていたが、これを緩和し「総務大臣が別に定めるところにより公示する者」へ改めるとい事です。

総務省は公表した意見募集結果の中で「健全な競争環境の中で、多くの方が保証の業務に参入し、利便性の向上や保証に要する手数料の低廉化などにより、アマチュア無線の振興につながることを期待しています」と述べており、今後はアマチュア無線用機器の製造業者や販売業者、広義の公益法人や任意団体、個人であっても総務大臣の認可を受けて保証業務 (保証認定)が行える可能性が出てくる。(Hamlife.jpより引用しました。)

第61回OSO、第51回VHFコンテストの結果を報告します。入賞局・参加局にも、賞が贈られます。ぜひ、次回のコンテストにもご参加を、お願いします。

第61回OSOコンテスト 新津クラブ第3位 874点・・・ 県支部大会にて賞状を頂いています。

JA0YI 落合さん 443 JR0CUL 泉田さん 230 JF0WXQ 土橋さん 201

第51回VHFコンテスト 新津クラブ第4位 9438点

JA0YI 落合さん 5768 JF0WXQ 土橋さん 2278 JG00JC 古谷さん 560

JR0CUL 泉田さん 504 JF0VVY 佐藤さん 308

各局、ありがとうございました。

DE JA0YMP/0 移動運用を行いました。

6月1日、信濃パレー親水公園にて、クラブ恒例の移動運用が開催されました。天気にも恵まれ、クラブ員、その他、無線愛好家の皆さんから参加して頂きました。

ロングワイヤーアンテナを設営して、HF運用を楽しむ事ができ有意義な時間を過ごしました。さすが、皆さんなれた段取りでテキパキと設営作業に取りかかるのに感心しました。

ぜひ、次のイベントでお会いしましょう。CU AGN !



新津クラブ編集後記

つい最近、面白い記事がありましたので、ご紹介します。jva

”Call to Quarters” と言えば、”CQ CQ CQ” の事ですが、語源の説に、「Come Quick」=CQと「Seek You」=CQ と言う説も聞いた事が有ります。

Call to Quarters =CQ が定説のようですね。「quarter」には、1/4 (25セント 15分、) など単位で使われることが一般的ですが、その他に、手助けをしたり 情報をくれたり 対応してくれる人々などや、地球のすみずみ、世界じゅうなど 多くの意味があるようです。当たり前に使っているHAM用語も個々に意味を考えると新しい発見がありますね。

因みに、”Mayday” “メーデーメーデー” =緊急事態発生” の語源は、フランス語のm'aider = 助けて！ だそうですね。

面白いです。



無線免許状の申請は、有効期限の1年前から1ヶ月前 までです。ご注意ください。



にいつクラブホームページ <http://www.ja0ymp.net/>
がぞうけいじば

画像掲示版もよろしくね!!